

(3) 災害復旧工事の実施

(中期目標)

災害の発生に伴い、被害が発生した場合には、従来の機能等を早期に回復できるよう、迅速に災害復旧工事を行うこと。

(中期計画)

災害の発生に伴い、被害が発生した場合には、従来の機能等を早期に回復できるよう、迅速に災害復旧工事を行うとともに、これに附帯する事業についても的確な実施を図る。

(年度計画)

災害の発生に伴い、被害が発生した場合には、従来の機能等を早期に回復できるよう、迅速に災害復旧工事を行うとともに、これに附帯する事業についても的確な実施を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

発生時を想定し、設定した。

(平成15年度における取組み)

該当する被害は、発生しなかった。

(4) 総合的なコストの縮減

(中期目標)

できるだけ安く水を供給する観点から「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づくとともに、公共事業コスト構造改革に係る取り組みを参考としつつ、新技術の開発やライフサイクルを通じたコスト低減の観点も含めた総合的なコストの縮減を図ること。

(中期計画)

平成19年度において、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率を達成する。このため、これまで開発及び蓄積してきた技術、ノウハウを活用し、施設等の安全性や信頼性を確保した上で、設計の最適化、ライフサイクルコストの低減、事業便益の早期発現等を主たる内容とする「水資源機構コスト構造改革プログラム(仮称)」を平成15年度中に策定し、例えば、堤体構造の見直し等、各事業においてコスト縮減に取り組む。

(年度計画)

これまで開発及び蓄積してきた技術、ノウハウを活用し、施設等の安全性や信頼性を確保した上で、設計の最適化、ライフサイクルコストの低減、事業便益の早期発現等を主たる内容とする「水資源機構コスト構造改革プログラム(仮称)」を平成15年度中に策定し、各事業においてコスト縮減に取り組む。

(年度計画における目標設定の考え方)

国の「コスト構造改革プログラム」に併せて、平成15年度中に「水資源機構コスト構造改革プログラム」を策定するとともに、本プログラムに基づき、総合的なコスト縮減に取り組むこととした。

(平成15年度における取組み)

総合的なコストの縮減

1. プログラムの策定

「平成15年度予算編成の基本方針」の中で、政府全体としてコスト構造改革に取り組んでいくことが明記され、平成15年3月に国土交通省において「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」が、同年4月に農林水産省において「農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム」が策定された。また、同年9月には、公共工事コスト縮減対策関係省庁連絡会議が開催され、政府全体としての「公共事業コスト構造改革プログラム」が策定された。当機構では、これらのプログラムを踏まえ、水資源機構の事業内容や財源構成等の特性を考慮した独自の具体的施策も取り込んだ「水資源機構コスト構造改革プログラム」を12月24日に策定するとともに、同月25日に機構ホームページにて本プログラムを掲載・公表した。表-1に本プログラムの具体的施策を示す。

表-1 水資源機構コスト構造改革プログラム

水資源機構コスト構造改革プログラム (具体的施策)

(1)新築改築事業の迅速化	
【】合意形成・協議・手続きの改善	1.構想段階からの合意形成手続きを導入し、推進する。 2.協議・手続きの総点検を行い、関係省庁との調整も含め、その迅速化・簡素化を図る。
【】事業の重点化・集中化	3.事業評価を厳格に行う 4.事業の進捗及び総事業費の管理を徹底するとともに、主要施設の早期完成を促進する。
【】用地・補償の円滑化	5.地積調査を促進するとともに、計画段階から土地情報を把握する。 6.土地収用法を積極的に活用するとともに、補償金仲裁制度の活用を図る。 7.代替地情報提供システムの活用等により生活再建対策を推進する。 8.用地取得業務に民間活力を活用する。
(2)計画・設計から管理までの各段における最適化	
【】計画・設計の見直し	9.国及び県が推進する基準類を準用するとともに、設計指針等は水機構の独自性を生かす分野を重点整備する。 10.営繕工事に関する技術基準の統一を準用する。 11.地域の実情にあった規格（ローカルルール）及び地域住民参加等による整備手法の設定を促進し、引き続き地域に親しまれる施設づくりを推進する。 12.技術革新等により計画・設計、施工法等を大胆に見直す。 13.設計 VE において、必要に応じて専門家の活用を図る。
【】新技術の活用	14.施設の計画・設計に民間等が開発した新技術を積極的に活用する。 15.必要な技術開発テーマを公表すること等により民間の技術開発のリスクを低減する。 16.ライフサイクルコストを縮減する技術を活用するとともに、新技術を活用した維持管理を推進する。 17.現場発生材を再生処理し、再資源化及び再利用を促進する。
【】管理の見直し	18.地域住民等の参画による維持管理を推進する。 19.IT を活用した施設管理等を推進する。 20.地域の実情や合意形成に応じて管理を見直す。 21.これまでの管理手法を再点検し、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理を行う。 22.既存ストックを有効活用し、適正な管理を推進し、改築・更新費を低減する。
(3)調達最適化	
【】入札・契約の見直し	23.債務負担行為の積極的活用を推進する。 24.工事発注の発注期間の短縮により適正な発注ロット設定を妨げない環境を整備する。 25.民間の技術力の結集を目的とし、提案と対話による技術力競争を重視した調達方式を試行する。 26.入札時 VE 方式等の技術力による競争を推進する。 27.優れた企業による競争を推進するため、企業の持つ技術力（= 工事成績、工事の技術的難易度等）を適正に評価し、業者選定に当たり技術力を評価できる環境を整備する。 28.発注者責任を明確化し、確実に遂行するための環境を整備する。 29.電子調達を推進する。 30.コスト意識の向上等のための支払方法を改善する。
【】積算の見直し	31.関係省庁と連携して積算方式の見直しを検討する。 32.安全対策の徹底。

2. 平成15年度の縮減率

「水資源機構コスト構造改革プログラム」の推進により、直接的施策の縮減率は10.4%であった。

総合コスト縮減率は、〔水資源機構で実施した直接的施策による縮減率（工事ごとの積上げ分により算定した縮減率）〕と、〔別途「公共工事コスト縮減対策関係省庁連絡会議幹事会」で計測される物価変動をベースにしたマクロ的算出手法による縮減効果による縮減率〕の合計値から成っており、平成15年度の当該数値（ ）が示された後に、総合コスト縮減率を算出し、公表することとする。なお、平成14年度実績の公表は、平成15年9月中旬であった。

〔平成15年度の実施施策〕

（1）計画・設計の見直し

ダムコンクリート用骨材採取範囲の見直し

ダムコンクリート用骨材として採取する原石について、これまでは廃棄していたクラスの原石を、ダムコンクリートに求められる品質を満足することを確認した上で積極的に使用するとともに、発破後の運搬車両への積み込み時にバックホウによるきめ細かな選別を行うことにより、全体掘削量及び法面对策工の削減を図り約18%（約885百万円）のコスト縮減を図った。（荒川ダム総合事業所）

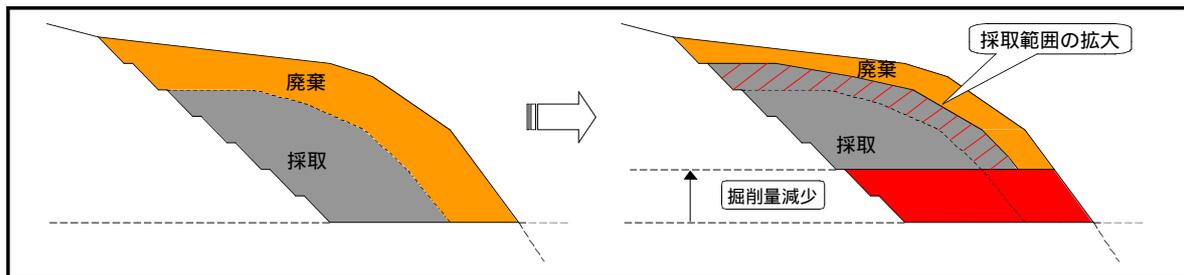


図-1 ダムコンクリート用骨材採取範囲の見直し

コア材の1層当たりの仕上がり厚さの見直し

フィルダム盛立工においては、これまでコア材の1層当たりの仕上がり厚さを20cmとしていたが、材料特性と盛立試験により30cmに見直すことにより、施工能力の向上を図り、約4%（約50百万円）のコスト縮減を図った。（徳山ダム建設所）

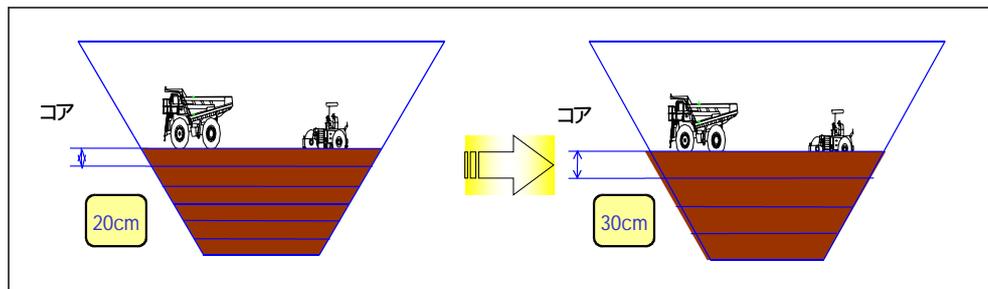


図-2 フィルダム盛立厚さの見直し

地盤改良機種の見直し

軟弱地盤の改良工において、地盤改良機種を深層混合処理機から、汎用性のあるバックホウのバケットをオーガーに交換して使用するように見直すことにより、施工能力の向上を図り、約58%（約0.7百万円）のコスト縮減を図った。（豊川用水総合事業部）

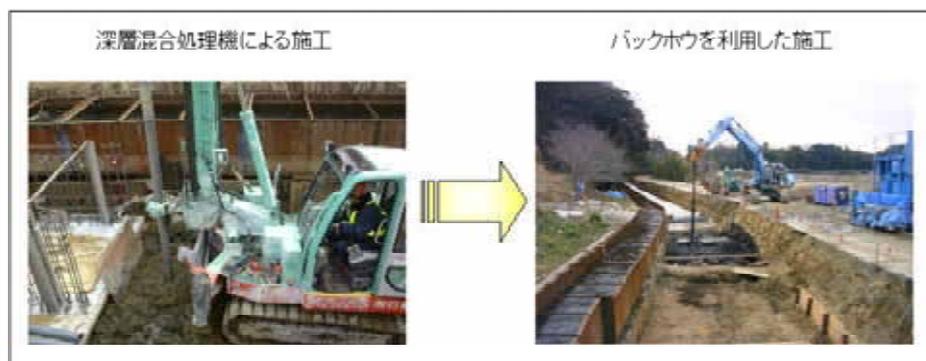


写真-1 水路暗渠地盤改良機種の見直し

(2) 管理の見直し

予備発電機仕様の見直しと長寿命型蓄電池の採用

予備発電機の更新において、2号機の対象負荷設備を見直して1号機より容量を縮小するとともに、発電機盤等を一体化した搭載型とした。また、起動用蓄電池に長寿命型蓄電池を採用した。これらにより、約33%（約1.2百万円）のコスト縮減を図った。（木津川ダム総合管理所）

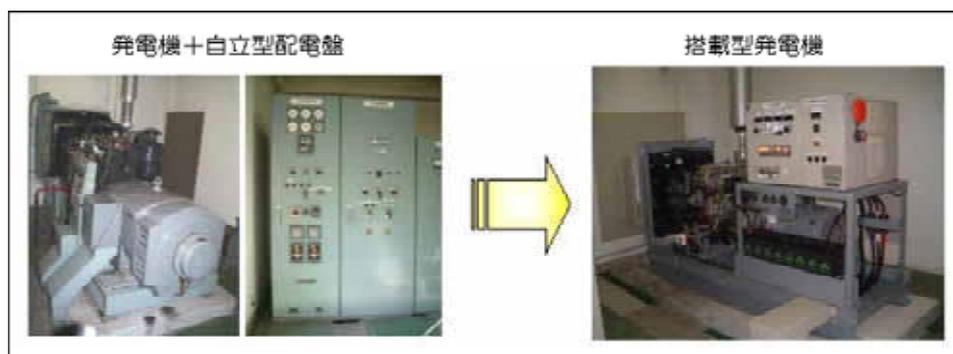


写真-2 予備発電機仕様の見直し

トピック

入札・契約の見直し

～他に先駆けて試行した新しい契約方式～

独立行政法人となって、今まで以上に弾力的な契約制度の活用を図る観点から、新しい契約方式、「技術提案付価格合意方式」を導入した。

平成15年度は7件の工事に試行的に導入し、およそ2.2%金額にして140百万円のコスト縮減を図った。

試行した7件の工事では、採用に至った技術提案はなかったものの、施工方法等の協議においては、水資源機構単価より高い単価での合意もあり、契約前に相互に理解を深めることができ、双務性の向上が図られたと考えられる。

本方式の試行導入に対し、他の公共事業系独立行政法人、事業団・公団、その他公共機関等からの問合せが多数あり、本方式の関心の高さがうかがえる。

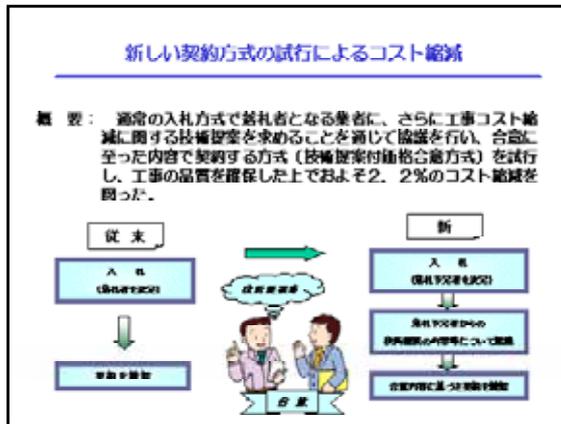


図-3 契約方式の従来方式と新方式

3. 推進体制とフォローアップ体制の構築

「水資源機構コスト構造改革プログラム」の策定及びフォローアップに当たっては、機構内にコスト構造改革推進委員会（図-4）を設立するとともに、全事業所に対してプログラム内容、総合コスト縮減率の構成等を周知した。

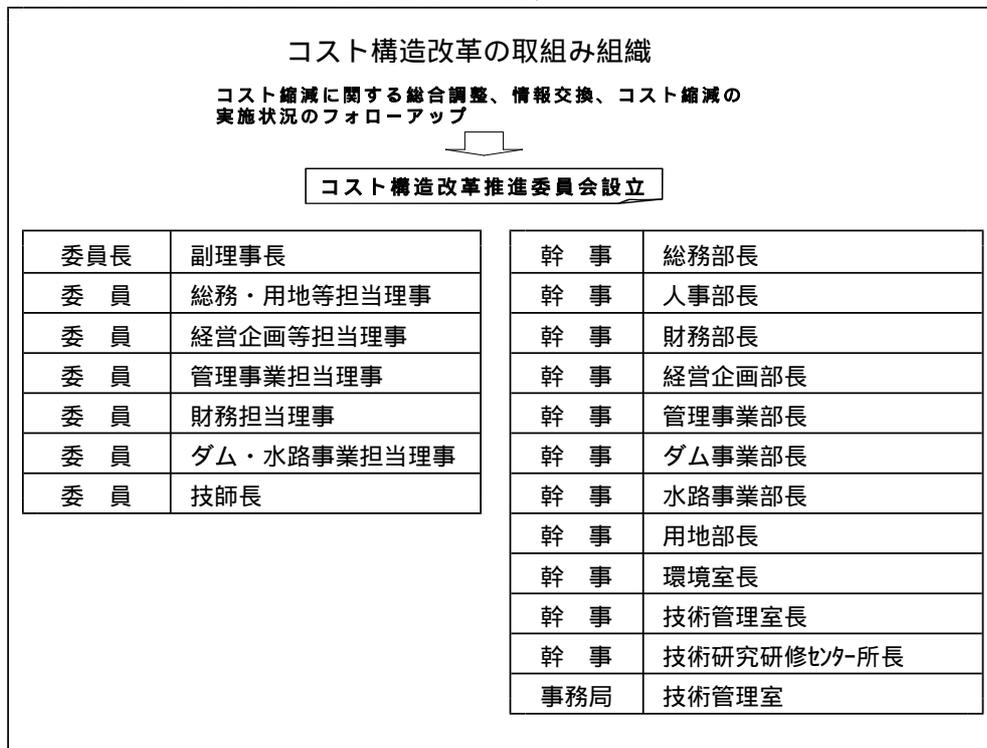


図-4 コスト構造改革取組組織

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

「水資源機構コスト構造改革プログラム」を策定するとともに、ホームページを通じて公表を行った。また、本プログラムの実施により、機構全体で平成15年度においては、平成14年度に比較して直接的施策による縮減率は10.4%であった。

平成16年度以降も、本プログラムの着実な実施により、中期計画に掲げる総合的なコストの縮減については、本中期目標期間内に達成できると考えている。